

議案第15号

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第96条第1項第1号の規定により、議決を求める。

平成29年3月2日提出

多可町長 戸田善規

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成 年 月 日
条例第 号

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年多可町条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表学校嘱託医の項報酬の額の欄中「218,000」を「219,000」に改め、同表学校嘱託歯科医の項報酬の額の欄、同表学校嘱託耳鼻咽喉科医の項報酬の額の欄及び同表学校嘱託眼科医の項報酬の額の欄中「172,000」を「173,000」に改め、同表幼稚園嘱託医の項報酬の額の欄中「218,000」を「219,000」に、「109,000」を「109,500」に改め、同表幼稚園嘱託歯科医の項報酬の額の欄中「172,000」を「173,000」に、「86,000」を「86,500」に改め、同表幼稚園嘱託耳鼻咽喉科医の項報酬の額の欄中「172,000」を「173,000」に、「86,000」を「86,500」に改め、同表幼稚園嘱託眼科医の項報酬の額の欄中「172,000」を「173,000」に、「86,000」を「86,500」に改め、同表保育所嘱託医の項報酬の額の欄中「109,000」を「109,500」に改め、同表保育所嘱託歯科医の項報酬の額の欄、同表保育所嘱託耳鼻咽喉科医の項報酬の額の欄及び同表保育所嘱託眼科医の項報酬の額の欄中「86,000」を「86,500」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表

現 行		改 正		
別表 (第2条関係)	区分	別表 (第2条関係)	区分	
(略)		(略)		
	報酬の額		報酬の額	
学校嘱託医	1校につき	218,000円	1校につき	219,000円
	人員給	474円	人員給	474円
	管理手当	30,000円	管理手当	30,000円
学校嘱託歯科医	1校につき	172,000円	1校につき	173,000円
	人員給	474円	人員給	474円
学校嘱託耳鼻咽喉科医	1校につき	172,000円	1校につき	173,000円
	人員給	474円	人員給	474円
学校嘱託眼科医	1校につき	172,000円	1校につき	173,000円
	人員給	474円	人員給	474円
(略)		(略)		
幼稚園嘱託医	1園につき	218,000円	1園につき	219,000円
	併設園の場 合	109,000円	併設園の場 合	109,500円
	人員給	474円	人員給	474円
	管理手当	30,000円	管理手当	30,000円
幼稚園嘱託歯科医	1園につき	172,000円	1園につき	173,000円
	併設園の場 合	86,000円	併設園の場 合	86,500円
	人員給	474円	人員給	474円
	1園につき	172,000円	1園につき	173,000円
幼稚園嘱託耳鼻咽喉科医	1園につき	172,000円	1園につき	173,000円
	併設園の場 合	86,000円	併設園の場 合	86,500円
	人員給	474円	人員給	474円
	1園につき	172,000円	1園につき	173,000円
幼稚園嘱託眼科医	1園につき	172,000円	1園につき	173,000円
	人員給	474円	人員給	474円

現 行		改 正		
(略)	併設園の場 合	86,000円	併設園の場 合	86,500円
	人員給	474円	人員給	474円
保育所嘱託医	1所につき 人員給	109,000円 474円	1所につき 人員給	109,500円 474円
	保育所嘱託歯科医	86,000円 474円	1所につき 人員給	86,500円 474円
(略)	保育所嘱託耳鼻咽喉科医	86,000円 474円	1所につき 人員給	86,500円 474円
	保育所嘱託眼科医	86,000円 474円	1所につき 人員給	86,500円 474円
(略)	併設園の場 合	86,000円	併設園の場 合	86,500円
	人員給	474円	人員給	474円
保育所嘱託医	1所につき 人員給	109,000円 474円	1所につき 人員給	109,500円 474円
	保育所嘱託歯科医	86,000円 474円	1所につき 人員給	86,500円 474円
(略)	保育所嘱託耳鼻咽喉科医	86,000円 474円	1所につき 人員給	86,500円 474円
	保育所嘱託眼科医	86,000円 474円	1所につき 人員給	86,500円 474円